JCAW

Japan Commerce Association of Washington, D.C., Inc.

ワシントン日本商工会会報

11月号 2026年 No. 587

目次

- 研修会報告「宇宙分野における国際協力」……2
- TABLE FOR TWO「Wa-Shokuiku（和食育）」のご紹介……3
- 新会員紹介コーナー……4
- 広告募集のご案内……7
- スクリーンに映る世界、ワシントンの片隅で
第1回「映画という名の心の窓」
米国ヤマト運輸(株)ワシントンDC支店
藤井 豊文……8
- やさしいコミュニケーション
「⑦ 考えが異なる相手への歩み寄り方」
Shiori Communications　岡崎 詩織……11
- 米国での生活と移民法
第95回「現在の米国移民法執行環境下における日系企業従業員の渡航リスクについて」
米国移民法弁護士　石田 砂織……13
- ワシントン月報（第220回）「服部自叙伝(9)」
米国特許弁護士　服部 健一……18
- 今月の書籍紹介「この土地はあなたの土地」
ポトマック・アソシエーツ　池原 麻里子……22
- English Rescue by Jennifer
「Language and Culture」……24
- 編集後記……27

JCAW Copyright © 2026 All Rights Reserved.
会報内すべてのコンテンツの無断転用を禁じます。

今月の特集

「TABLE FOR TWO「Wa-Shokuiku（和食育）」のご紹介」



和食を通して、アメリカの子どもたちに「食べること」の楽しさと大切さを伝える「和食育プログラム」。当商工会の寄付により、DMVエリアの小学校でもおにぎりやお好み焼き作りを通じた食育クラスが実施されています。その活動内容をご紹介します。P.3

「会員紹介コーナー」

今月は、新たに企業会員となられた一社をご紹介します。P.4

連載

「米国での生活と移民法」

年末年始の渡航を前に、現在の取締り環境下で日系企業の駐在員とそのご家族、永住者などが注意すべき渡航リスクについて、国内線での取締り、I-94の管理、再入国時の注意点などを交えてご解説いただきました。P.13～

新連載

「スクリーンに映る世界、ワシントンの片隅で」

今月より、米国ヤマト運輸ワシントンDCの藤井支店長による映画コラムをお届けいたします。会員の皆様にとって、新たな一本との出会いのきっかけとなれば幸いです。P.8～

研修会報告

「宇宙分野における国際協力」

講演者：JAXAワシントンD.C. 事務所　和田恵一所長

研修担当理事：清水 梨江子／内田 文平



2026年10月22日（木）ワシントン日本商工会は、JAXAワシントンD.C.事務所長の和田恵一氏をお迎えし「宇宙分野における国際協力」と題する研修会を開催しました。

講師を務めて下さった和田氏は2002年にエンジニアとしてJAXAに入構（当時、宇宙開発事業団）されて以来、国際宇宙ステーションへの物資輸送を担った「こうのとり」の開発・運用に携わり、NASAのISS管制チームとも緊密に協働されました。その後、ヒューストン事務所副所長、筑波宇宙センターでの研究活動などを経て、日米共同の科学・宇宙探査プロジェクトにも幅広く携わってこられました。





今回の研修では、「宇宙分野における国際協力」をテーマに、宇宙開発の歩みと将来への可能性、各国が協力して取り組む意義等についてお話し頂きました。宇宙開発は、科学研究や技術革新、新たなフロンティアへの挑戦など、人類の夢を広げる分野である一方、高度な技術や多くの知見を必要とするため、一国だけで完結するものではありません。講演では、日本をはじめ、米国、欧州、アジアなど各国・地域が国境を越えて知識・技術を結集し、それぞれの強みを生かしながら協力して宇宙開発を進めていることが紹介されました。将来の宇宙利用のさらなる発展と、それを支える信頼関係の重要性を考える有意義な研修となりました。

研修会後には、「夢がある」「和田氏の語り口がわかりやすい」という声が会場のあちらこちらから聞こえました。お忙しい中、夢のあるお話しをお聞かせ下さった和田氏に改めて厚く御礼申し上げます。

商工会では今後も会員の皆様にとって有益な機会となる研修会を企画・運営して参りたいと思いますので、引き続き宜しくお願い申し上げます。

以上

JCAW Copyright © 2026 All Rights Reserved.
会報内すべてのコンテンツの無断転用を禁じます。

TABLE FOR TWO「Wa-Shokuiku（和食育）」のご紹介

TABLE FOR TWO USA







世界の食料問題の解決に取り組むNPO法人のTABLE FOR TWO USA（TFT）は、和食を通してアメリカの子どもたちにバランス良くおいしく食べる方法、食への感謝や食を取り巻く環境など幅広く食について伝えようと、日本型食育の取り組みである「和食育プログラム」(www.wa-shokuiku.org)を実施しています。

クラスでは「お米」「海産物」「大豆」「野菜」「Popular foods（お好み焼き＆ラーメン等）」「日本の学校給食」「お弁当」と、各回毎にテーマが設定されています。食品の歴史や栄養素に関する知識を得て、調理体験を通じ子供たちが五感を使って学べる構成となっており、また「いただきます」「もったいない」「目で食べる」「腹八分」などの日本語を交えながら、世界の食糧問題、飢餓・肥満といった食にまつわる問題についても触れています。2017年春に開始以来、全米各地の小学校～大学、イベントなどで、既に30,000名以上にクラスが提供されています。



DMVエリアでも小・中・高校で和食育を提供しています。JCAWからの寄付により、DCの支援を必要とする小学校に新鮮な野菜やフルーツを使ったヘルシーな学校給食が提供されるとともに、和食育のクラスも開催され、子どもたちは年間を通じておにぎり、お好み焼き、稲荷寿司と味噌汁などを作ります。初回のおにぎりは毎年好評で、先日は地域力担当の鈴木理事も参加し、子どもたちは日本のふりかけやツナマヨなどを入れておにぎり作りを楽しみました。お好み焼きは鉄板の上でヘラを使っておっかなびっくりひっくり返し、成功すると満面の笑みになります。お味噌汁も大人気で、自分たちで切った色とりどりの野菜の具と一緒に味わいながら、大豆に含まれるプロテインの大切さなどを学びます。和食育を通じて、DMVの子どもたちが健康的な食習慣を学ぶと同時に、日本や日本の食文化をより身近に感じることを願っています。

当プログラムでは、講師とボランティアスタッフを随時募集しています。ご興味をお持ちの方は、wa-shokuiku@tablefor2.orgまでぜひご連絡ください。

JCAW Copyright © 2026 All Rights Reserved.
会報内すべてのコンテンツの無断転用を禁じます。

新会員紹介コーナー

新規会員の自己紹介ページです。今月は企業会員一名から紹介文をいただきました。既存会員による自己紹介機会もございますので、お気軽に事務局（office@jcaw.org）までご連絡下さい。

企業名: The Asia Group

責任者: 林由佳、アレクサンドラ・メリロ（JCAW 連絡責任者）



2000 Pennsylvania Ave NW, Suite 1000, Washington, DC

www.theasiagroup.com

従業員数	約250名
他の営業拠点	ワシントンDC（本社）、東京ほかアジア・中東・オセアニアの主要都市
業務内容	The Asia Group（TAG）は、地政学および公共政策に特化した戦略アドバイザリー会社です。国際情勢の分析と実務経験を組み合わせ、市場参入・営業、市場アクセス、企業戦略、地政学リスク対応、紛争解決前の支援などを提供しています。設立は2013年で、主な顧客は米国をはじめ、日本など各国の多国籍企業です。 ワシントンDCを本拠とし、東京を含むアジア、中東、オセアニアの主要都市に拠点を展開しています。TAGの日本チームでは現在10数名の社員が東京およびワシントンの事務所から顧客のサポートにあたっています。全員日本語を話し、日米の政府、企業、シンクタンク、メディアなどでの経験を持つメンバーが集まっています。
入会動機	ワシントンDC地域の日系企業および日米ビジネスコミュニティとのネットワークを一層強化し、また会員の皆様との交流を通じ、コミュニティの発展に貢献したく入会いたしました。

JCAW Copyright © 2026 All Rights Reserved.
会報内すべてのコンテンツの無断転用を禁じます。

皆様に支えられ、インテレッセは創業30周年。

Washington, DCを拠点に、日英バイリンガル人材採用と人事クラウドサービスを支援しています。



提供サービス

人事管理クラウドサービス（iiiHR事業）
30年の派遣管理経験から生まれた、**人事管理を効率化するクラウドサービス。**

主なメリット
・人事アドミ：時間と手間を軽減
・法令遵守：基礎的な条項を網羅
・クラウドサービス：利便性を向上
・格安なサービス料金：$480/月〜

30日間 無料トライアル実施中！
Email: iiiHR@iiicareer.com
Website: www.iiiHR.com

人材紹介・派遣サービス（iiicareer事業）
DC地域の特性と企業ニーズを理解したきめ細やかなマッチング。

調査業務・各種コンサルティング
市場調査、組織課題の可視化、人事制度改善支援など。

地域情報誌「さくら新聞」発行（iii-Media事業）
DC地域のコミュニティと企業をつなぐ情報発信。

CELEBRATING 30 iii 1996-2026 YEARS

採用・人事・ビジネスに関するご相談は、どうぞお気軽にお問い合わせください。

interesse international inc.

Email: dc@iiicareer.com　Tel: 571-384-7117
1717 K Street NW Suite 900, Washington, DC 20006



Illustration by Emi Kikuchi

YAMATO TRANSPORT U.S.A.
INTERNATIONAL MOVING SERVICE

お荷物の多い方！時間のない方！面倒なお引越は全てまかせてら〜くらく！
安心
引越らくらく 海外パック

箱に入らない家具や自転車なども送りたい、だけど安く済ませたい！そんな方へ
丁度いい
ベーシックプラン

定形の箱に入るお荷物だけご自身で梱包をして節約！すぐに必要ではないお荷物は船便で割安に
節約
単身プランSea

定形の箱に入るお荷物だけご自身で梱包をされる方必要な荷物を最短の所要日数でお届け
早い
単身プランAir

＼各サービスの詳細はウエブサイトにてご覧いただけます／
www.yamatoamerica.com/cs/

フリーダイヤル 1-866-5-KIKOKU
5 4 5 6 5 8
日本以外の世界中へのお引越・米国内のお引越も！

米国ヤマト運輸　ワシントンDC支店
22930 Quicksilver Drive, Unit 115
Dulles VA, 20166
Phone: (703) 661-3501
Email: wasoperat@yamatoamerica.com

JCAW Copyright © 2026 All Rights Reserved.
会報内すべてのコンテンツの無断転用を禁じます。

登録情報のご確認、更新をお忘れなく

法人会員、個人会員ともにご登録情報（会員名、電話番号、メールアドレスなど）にご変更がある場合は、お気軽に事務局までメール（office@jcaw.org）にてご連絡ください。

会報やその他の情報がタイムリーにお手元に届きますよう、登録情報の更新にご協力ください！

JCAW
Japan Commerce Association of Washington, D.C., Inc.

米国日本通運株式会社は2022年1月より、
社名を**NXアメリカ株式会社**へ変更致しました。



帰国の際の引越はNXアメリカにお任せください

お問い合わせ、お申込みはNXアメリカワシントン営業所まで

TEL: (703)-661-8326（日本語ダイヤル）

URL: https://www.nipponexpress.com/moving/us/

NX NIPPON EXPRESS

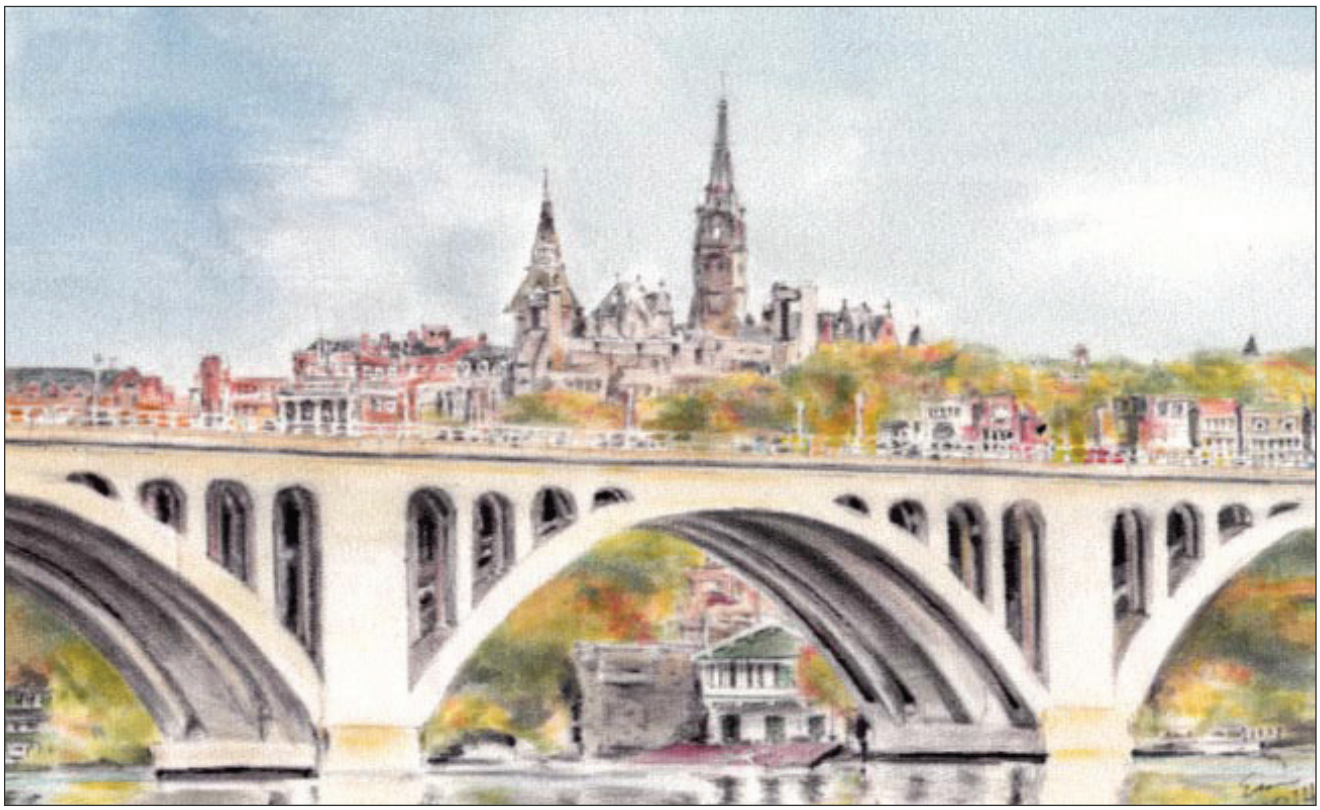

Illustration by Emi Kikuchi

JCAW Copyright © 2026 All Rights Reserved.
会報内すべてのコンテンツの無断転用を禁じます。

広告募集のご案内

JCAW会報に広告を掲載しませんか？



広告のイメージ図

JCAWは、ワシントンDCにおける日本人コミュニティの重要な情報発信元であり、商工会議所として地域社会において重要な役割を果たしています。

そんなJCAWの会報を通じて、貴社の広告や宣伝を効果的に発信しませんか?

会報の広告にはリンクを設定でき、クリック一つで貴社のウェブサイトやEメールアドレスにアクセス可能です。さらに、年間契約でお得なプランもご用意しております。

詳細は、ぜひJCAW事務局までお問い合わせください。

料金体系（2026年1月からのレート）

広告掲載先	サイズ	商工会会員		非会員	
		月料金	年料金	月料金	年料金
会報※	1/4ページ	$65	$600	$100	$860
	1/2ページ	$130	$1,200	$165	$1,470
	1ページ	$260	$2,400	$320	$2,880

※ 会報広告 原稿制作費は当広告掲載料金に含まれません。原稿は広告主様にて手配願います。
1年（1月～12月）契約で1回割り引きとなります。（会報は年10回発行）

お問い合わせ先
Japan Commerce Assosiation of Washington, D.C., Inc.
1819 L Street N.W., Suite 410, Washington, D.C. 20036
TEL: 202-463-3947 FAX: 202-463-3948
Email: office@jcaw.org URL: www.jcaw.org

JCAW Copyright © 2026 All Rights Reserved.
会報内すべてのコンテンツの無断転用を禁じます。

新連載
スクリーンに映る世界、ワシントンの片隅で
第1回「映画という名の心の窓」

米国ヤマト運輸（株）ワシントンDC支店　藤井 豊文

今月から新たに映画コラムの連載を担当させていただく、米国ヤマト運輸ワシントンDC支店の藤井豊文です。

本連載では、私がこれまでの人生で出会い、心を揺さぶられてきた様々な映画を取り上げます。

単なるあらすじの紹介にとどまらず、映画から得た気づきや感動を、ここワシントンの地で日々挑戦を続けられている皆様と共有していきたいと考えております。

異国の地でプレッシャーと戦いながら、組織やビジネスを牽引されている皆様にとって、ひとときの癒やしや、何か良いことのきっかけとなれば幸いです。（※映画の核心に触れるネタバレは極力避けますが、事前知識なしでご覧になりたい方はご注意ください。）

初回の今回は自己紹介を兼ねて、私が映画を愛するようになった原点について、何本かの作品に触れながらお話しいたします。

◇◇◇

私が映画館で観た作品として、今も鮮明に覚えている最初の記憶があります。
幼少期のある冬休み、父と兄姉の3人が雪国の飛騨の親戚宅へ出かける中、風邪をひいてしまった私は、岐阜市の自宅で母と二人、留守番をしていました。
数日経ってようやく体調が戻った私を、母が連れ出してくれたのが、当時の繁華街・柳ケ瀬にある映画館でした。



そこで観たのが、ディズニーのクラシックアニメーション『101匹わんちゃん大行進』です。当時の日本のアニメーションと比べ、圧倒的なセル画の数で表現された滑らかな動きに幼心に深く感動し、ダルメシアンたちの愛らしさや、遠吠えを使って遠くの仲間と連絡を取り合うアイデアに胸を躍らせました。帰りに買ってもらったケーキ屋さんの本格的なプリンの美味しい記憶と共にとても良い思い出となっています。

そして1973年、これまた母に連れられ、兄と3人で観た『ポセイドン・アドベンチャー』との出会いが、私の映画好きを決定づけることになります。

舞台は、新年を祝うパーティーに沸く豪華客船ポセイドン号。しかし、海底地震による巨大津波に襲われ、船はあっけなく上下真っ逆さまに転覆してしまいます。阿鼻叫喚の地獄絵図と化した船内で、生存者たちは「パーサーの指示に従い、その場にとどまって救助を待つか」、それとも「牧師に従い、浸水を免れるために船底（逆さまになった最上部）へ向かうか」の選択を迫られます。

JCAW Copyright © 2026 All Rights Reserved.
会報内すべてのコンテンツの無断転用を禁じます。

この瞬間の判断が、彼らの運命を分けるのです。
脱出のために梯子代わりに使われたのが、巨大なクリスマスツリーでした。
「年が明けているのに、なぜまだツリーがあるのだろう」と、当時の私は強い違和感を覚えたものです。
しかし後年、実際に渡米して年末年始を過ごした際、日本のようなお正月の無いアメリカでは年明けまでクリスマスの飾りを残すのが一般的だと知り、「あの描写はリアルだったのだ」と腑に落ちたのも良い思い出です。



生き残りをかけて進むグループを率いる破天荒な牧師スコット（ジーン・ハックマン）と、何かと彼に反発する、妻リンダをこよなく愛する新婚旅行中の真面目で不器用な警官マイク（アーネスト・ボーグナイン）。
二人の名優による迫真の演技には、子供ながらに引き込まれました。
また、途中で少年ロビンがトイレに行きたくなり、たどり着いたものの便器がすべて逆さまになっていて戸惑うシーンなど、極限状態の中にあるユーモアにもクスリとさせられました。

途中、船首方向へ向かうグループの説得に失敗して決別し、徐々に船底へと近づくにつれ、誰もが心の中で恐れ、口に出せない疑問が重くのしかかります。「もし船底まで辿り着けたとしても、鋼鉄でできた船の底からどうやって脱出するのか。我々はもう二度と太陽を見ることはできないのではないか。」
ゴールが近づくほどに劇場内の空気が重苦しくなっていくのを感じ、それほど自分が作品に感情移入していたのだと、後になって気づかされました。

◇◇◇

私がアメリカという国に漠然とした憧れを抱くようになったのも、間違いなく映画の影響です。『激走！5000キロ』や『グリース』、『バック・トゥ・ザ・フューチャー』などに描かれるアメリカの街並みや文化は、岐阜の田舎で過ごしていたティーンエージャーの私を魅了するのに、十分すぎる輝きを放っていました。







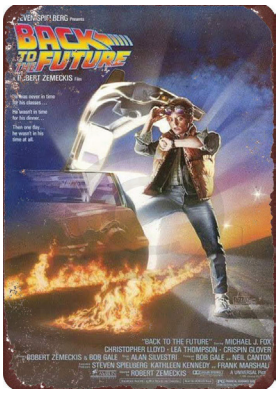

これまで数え切れないほどの作品を観てきましたが、自分が良い映画と思える作品にはある共通点があると感じています。
それは、どれほど奇想天外な設定であっても、その根底には人間の普遍的な「感情」が描かれているということです。

JCAW Copyright © 2026 All Rights Reserved.
会報内すべてのコンテンツの無断転用を禁じます。

言葉や文化、生まれ育った環境が違っても、私たちが他者を愛する喜びや、別れの悲しみ、挫折の苦しみを分かち合えるのは、人間が共通の「感情のパレット」を持っているからではないでしょうか。
映画を観るということは、その他者の人生を擬似体験し、自分とは異なる価値観や視点に触れる旅でもあります。

このワシントンDCという街は、世界中から多様なバックグラウンドを持つ人々が集まる、まさに世界の縮図です。
政治やビジネスの最前線では、明快で論理的なローコンテクストのコミュニケーションが求められます。しかし、私たちを突き動かす根源にあるのは、やはり映画が描き続けてきたような「情熱」や「共感」といった、人間味あふれるウェットな感情ではないでしょうか。
私が過去に観た映画の話をすると、ビジネスの堅苦しい壁が取り払われ、お互いの人生観や大切にしている価値観についての深い対話へと発展することがあります。
映画という共通言語が、人と人との距離を一気に縮めてくれるようです。

来月からも、映画館の暗闇の中で新しい世界に出会うときのようなワクワク感を、このコラムを通してお届けできれば幸いです。どうぞこれから、よろしくお願いいたします。

藤井 豊文（ふじい とよふみ）米国ヤマト運輸 ワシントンDC支店長プロフィール：



岐阜県岐阜市で生まれ育つ。大学卒業後、宅急便の生みの親・小倉昌男氏に憧れてヤマト運輸に入社。「アメリカ横断ウルトラクイズ」のグアム敗退を機に、米国への想いを募らせる。その後、念願叶って米国ヤマト運輸へ異動。サンフランシスコを皮切りに全米各地を転々とし、2017年からワシントンDC支店に赴任。同年「ワシントンDC岐阜県人会」を立ち上げる。さらに2021年には、ブラジルなどのメンバーと共に全世界の県人会を繋ぐ「岐阜県人会インターナショナル」を発足。2025年より会長に就任。「岐阜から世界へ、世界から岐阜へ」をテーマに、世界17カ国・26拠点のネットワークを統括する。今年11月14日には、岐阜市にて「第2回　岐阜県人世界大会」を開催予定。 https://gifu42.net/interview/prefecture/kenjinkai03/

JCAW Copyright © 2026 All Rights Reserved.
会報内すべてのコンテンツの無断転用を禁じます。

やさしいコミュニケーション
「⑦ 考えが異なる相手への歩み寄り方」

Shiori Communications　岡崎 詩織

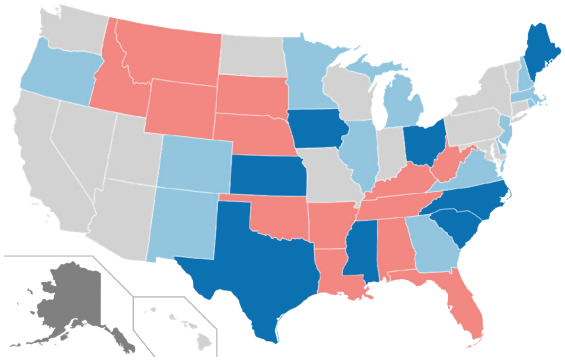

今回の中間選挙における上院選挙の結果（2026年11月16日現在）。濃い青は民主党が議席を獲得した州、水色は民主党が議席を維持した州、赤は共和党が議席を維持した州。濃いグレーのアラスカ州はまだ開票中。薄いグレーの州は今回上院選挙なし。（画像作成：Coolxsearcher1414）

上下両院の議席含め、全米各地で民主党が大きく勝利した今回の中間選挙。今後2年間の行く末は、民主党が過半数を占める議会と共和党が政権を握るホワイトハウスの間でどれくらい調和が図れるかにかかっているでしょう。報道でそのいがみ合いを見ている私たちも、日々いろいろなところで、考え方が大きく異なる人々とやり取りをしています。今回は、異なる意見を持つ相手とどのように歩み寄れるのか、政策関連の例を取り上げつつ見ていきます。

最も重要なのは、共通点を見つけることでしょう。よく耳にする表現は、finding common groundです。Groundとある通り、その基盤をもとに、同じ課題に取り組んでいくことができます。ただ、大きすぎる課題より、その細かい側面に着目した方がかえって合意に達しやすい場合があるでしょう。たとえば、連邦政策において、「AIとどう向き合うか」という点では、共和党は推進、民主党は規制を目指しており、焦点がかなり異なります。他方、AIが導入されることで解雇される、または採用されなくなるリスクのある人々にフォーカスすれば、失業は誰が見ても改善すべき状況のため、両党は合意できるのではないかと思います。学術機関に助成金を出して成人が安価に夜間や週末に学習できるようにするなり、社員のリスキリングを行う会社を支援する税制優遇制度を作るなり、いろいろな選択肢があるでしょう。

また、共通の競争相手がいた方が「何としても彼らを止める」という形で一緒に熱く戦えるため、団結はしやすくなります。対中政策がその最たる例でしょう。超党派の取り組み（連邦議会では通路を挟んで右側に共和党、左側に民主党の議員が座ることから、working across the aisleとよく言います）が進む米政府内だけの話ではありません。日米関係やアジアの他の国々との連携においても、各国における温度差はあれど、中国という脅威が協力関係を強化させていることは間違いないでしょう。軍事や造船といった技術的な連携においても、数では到底中国と競えないため、クリエイティブな解決策が必要、といった分析をよく耳にします。残念なきっかけであっても、それが国々の連携やイノベーションにつながるのは良いことです。

逆に、共通の同志を見つけることも、親睦を深めることにつながります。米国は党派を超えて日本を同盟国として重宝しています。もちろん、関税をはじめ、アメリカ第一主義のもとで日本もひどい扱いを受けることがありますが、第一次・第二次トランプ政権との調整に奔走してきた様々な日本政府関係者の努力のおかげで、欧州やカナダより良い状況です。（他国に対するこうした考えは、共和党支持者を中心に米国の一般市民にも浸透しているようで、ギャラップが毎年行う国別好感度調査の2026年版では、カナダ

JCAW Copyright © 2026 All Rights Reserved.
会報内すべてのコンテンツの無断転用を禁じます。

と英国が同調査史上最も低い数値となり、日本がトップでした(カナダ:調査に答えたアメリカ人(党派問わず)の80%が好感度を感じる、英国:同76%、日本:同85%)。)国際機関を軽んじ、各国のリーダーと一対一の関係を重視してきたトランプ大統領。そんな政権下でも、クアッドや日米韓をはじめとするミニラテラルの外相会合が続いてきました。米国内のみならず、世界でも分断が進んでいる今は、こうした少数の国の会議がますます重視されていきそうです。

さらに、視点、優先順位、表現の仕方などを変えるだけで相手に歩み寄れることがあります。エネルギー分野において、民主党政権は脱炭素や再エネに力を入れていました。現政権は、エネルギー安全保障や「エネルギードミナンス」を重視し、LNGや原子力を強く推進しています。日本は米国からのLNG調達を増やし、クリーンな原子力における日米協力に力を入れてうまくトランプ政権と付き合いつつも、環境・気候関係の国際会議等にも淡々と参加し続けています。DEIに関する米国の企業の対応に関しても同様のことが言えます。現政権に倣ってDEIの取り組みを止めた(そして怒った消費者にボイコットされた)企業もあれば、誇りをもって維持し続けている企業もありますが、興味深いのはそのどちらでもない企業です。従業員に聞くと、ウェブサイトへの掲載や「DEI」という言葉を使うことはやめたものの、取り組み自体は維持しているとこっそり教えてくれます。実はそのような企業が多いような気がします。

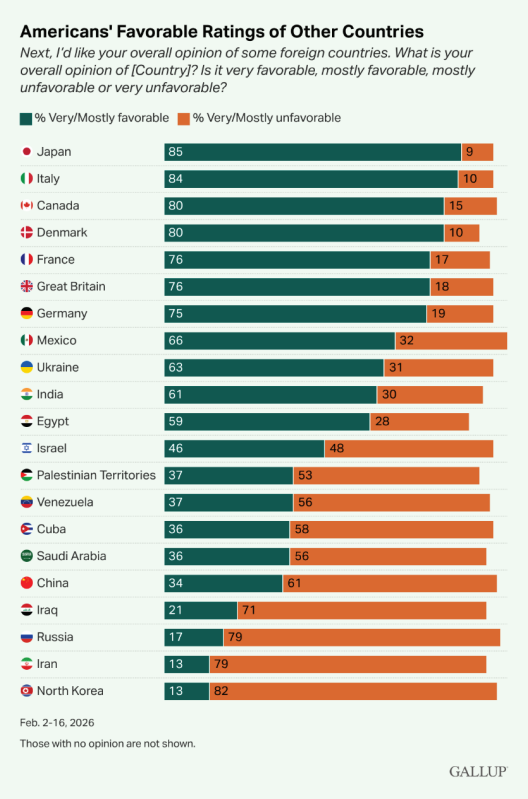

ギャラップによるアメリカ人の国別好感度調査の結果(”Americans' Views of Canada, Great Britain Drop to New Lows”)。2026年3月12日発表。

考えが異なる相手との付き合い方は、こうしたいろいろなところから学べます。第1次トランプ政権下の2018年の中間選挙でも、下院は民主党が過半数を取り、民主党支持者の期待が高まりましたが、実際には弾劾訴追等に追われあまり政策は進まなかったように思います。今の第2次政権では、二つの大きな戦争、ガソリンをはじめとする生活費の高騰、AIによる労働市場の変化など、当時以上の大きな課題が複数あります。真っ向から反対すれば、大統領令や拒否権の行使が増えるだけでしょう。弾劾など、大統領自身の過去の行いに時間を費やすのではなく、改善すべき政策に集中し、未来に向けて妥協点を見つけてほしいと思います。

● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ●

岡崎 詩織プロフィール:



シアトルで生まれ、ホノルルと東京で育つ。Shiori Communications, LLCの代表として、ワシントンDCを中心に、通訳、執筆活動などを展開。日米をつなぐ言葉の仕事に情熱を注いできた。過去には米日カウンシルや在米・在英日本大使館の広報チームで勤務。通訳者としては、日米各地でハイレベルの会議、人的交流プログラムなどを担当。ダートマス大学で学士号、コロンビア大学の国際公共政策大学院とジャーナリズム大学院で修士号を取得。TBSワシントン支局のポッドキャスト「週刊ワシントン」の準レギュラー。ブログ「tabula sarasara」、ポッドキャスト「CrossWorld Puzzles」更新中。

JCAW Copyright © 2026 All Rights Reserved.
会報内すべてのコンテンツの無断転用を禁じます。

米国での生活と移民法
第95回「現在の米国移民法執行環境下における日系企業従業員の渡航リスクについて[1]」

米国移民法弁護士　石田 砂織

中間選挙も終わり、感謝祭を目前に控えています。年末年始のホリデーシーズンは、日本への一時帰国や海外旅行、米国内での家族旅行が急増する時期です。従来、渡航前の主な確認項目は有効なパスポート、ビザ、グリーンカードの所持でしたが、現在の取締環境では、ICE（移民・関税執行局）による空港での取締拡大、TSA（国土安全保障省運輸保安庁）とのデータ連携、申請中の移民手続き、過去の逮捕歴、居住実態などが厳しく審査されるようになっています。そのため、米国内外を移動する際は、移民法コンプライアンスの観点からの準備が重要です。今回は、現政権による移民法取締りの厳格化を踏まえ、年末年始の渡航前に注意すべき点についてお話しします。

＜国内線空港のみ利用でも注意が必要＞

数年前と異なり、アメリカ国内線のみの移動でも注意が必要になりました。ICEは全米の空港で監視・取締活動の拠点を拡大しています。特に、TSAとのデータ共有システムを使って搭乗客のデータから調査対象者を特定し、チェックインカウンター、搭乗ゲート、搭乗橋で質問や身柄拘束を行うケースが増えています。現政権の発足以降、TSAからの情報提供を端緒とする逮捕は、今年2月の時点で全米の空港で800件以上報道されており、国内主要空港では包括的な移民取締りのパターンも確認されています。[2]「国内線は入国管理がないから問題ない」という考えは現在の環境では通用しなくなっています。

＜国内線利用におけるリスクと予防策 ― 非移民ビザ保持者＞

H-1B、E-1/E-2、L-1などの駐在員やその他の非移民ビザ保持者が国内線を利用して移動する際の注意点としては、以下が挙げられます。

1）I-94の管理徹底

I-94（出入国記録）の確認を怠って期限が切れた状態で国内線を利用すると、不法滞在者として移民法取締りの対象となります。米国での法的滞在期間を決めるのはI-94の失効日であり、パスポートに貼られたビザスタンプの期限とは必ずしも一致しません。渡航前に i94.cbp.dhs.gov にア

1　本文に書かれている情報は、執筆時点のものです。その後の法改正などは反映しておりません。また、本文の内容は具体的な個別事案に関して法的なアドバイスをするものではありません。

2　https://www.reuters.com/world/ice-arrested-more-than-800-people-after-tips-us-airport-security-agency-2026-04-07/;
https://www.reuters.com/legal/government/us-ice-detains-johns-hopkins-researcher-airport-arrests-surge-2026-07-31/;
https://stateline.org/2026/08/10/with-new-tactics-ice-reaches-new-high-in-monthly-arrests/ 他。

© 2026 Ishida Immigration Law PLLC. All Rights Reserved.

JCAW Copyright © 2026 All Rights Reserved.
会報内すべてのコンテンツの無断転用を禁じます。

クセスし、正確な失効日を確認すると良いでしょう。特に注意が必要なのは次の2点です。まず、Eビザ保持者には入国ごとに最長2年間有効なI-94が発行されるため、パスポートにあるビザの期限と異なる場合があります。次に、入国時にパスポートの有効期間が6ヶ月以内の場合は、I-94の期日がパスポートの有効期日までに限られ、ビザの有効期限前に滞在期限が切れてしまいます。アメリカに入国するたびに、家族の分も含めてI-94を確認することが重要です。

2）ステータス延長・変更申請中または永住権申請中にI-94が失効した場合

現在の取締り環境では、ステータスの延長・変更や永住権を申請中の場合、国内線のみの移動でも特に注意が必要です。I-94の失効前に必要書類を提出していても、審査中にI-94が失効すると、合法なステータスを失ったと見なされ、ICEによる取締りの対象となります。

かつては、I-94の期限前にステータス延長や変更、もしくは永住権の申請を提出していれば、I-94が失効しても、申請書類が審査中の間は「Period of Stay Authorized by Attorney General（POSABAG）」という特別な期間とされ、不法滞在とは見なされませんでした。刑事関係の逮捕など一部を除き、この期間に移民法の取り締まりの対象となることはありませんでした。ところが、現在の移民法執行環境では、POSABAGに頼っても、質問や身柄拘束などの取り締まりを避けることはできなくなっています。

このようなリスクを最小限に抑えるには、可能であればプレミアムプロセス（移民局の特急審査サービス）を利用して渡航前に新しいI-94を取得するか、I-94の失効中は渡航を見合わせるのが望ましいでしょう。やむを得ず急な出張などでPOSABAG期間中に国内線を利用する場合は、就労許可書、給与明細書、在職証明書など、非移民ビザのステータスを維持していることを示す書類を携行すると良いでしょう。

また、就労ビザの勤務先から解雇された場合は、60日間の滞在猶予期間が法律上認められていますが、この猶予期間はあくまでもアメリカ政府の「任意」で与えられているため、滞在資格が保証されている期間ではありません（下記3）もご参照ください）。この期間には、国内線の移動はできる限り避ける方が安全でしょう。

3）I-94は有効だが移民法取り締まりの対象となるリスクがある場合

また、ステータス違反が疑われる場合、国内線の空港でもICEから質問を受けたり、身柄を拘束されたりすることもあります。下記にいくつか例を挙げました。

- 解雇後の猶予期間：就労ビザの勤務先から解雇された後、I-94の期限は有効だが、60日以内の猶予期間にある場合。
- H-1B雇用者変更申請承認前の転職・転勤：　H-1B雇用者の変更申請がUSCISで最終承認される前に、旧会社を退職して勤務を開始した後、国内線を利用する場合。これは法律上明確に認められている活動ですが、現在の環境では取り締まりの対象となるリスクが高くなります。
- フルタイム履修の解除: F-1留学生が学務課の事前許可なく規定単位数を下回った場合。

© 2026 Ishida Immigration Law PLLC. All Rights Reserved.

JCAW Copyright © 2026 All Rights Reserved.
会報内すべてのコンテンツの無断転用を禁じます。

- 許可外就労:　承認された職務範囲・雇用主以外からの報酬受領、または副業。特に、アメリカに滞在しながら日本の顧客に対してサービスを提供している場合も、アメリカ政府からの労働許可がなければ、不法労働とみなされる場合があるので注意が必要です。

- 逮捕歴、刑事関係でのトラブル：かなり以前の逮捕歴がある場合や結果的に不起訴となった場合も当てはまります。州によっては、州の警察機関が移民法関連の連邦政府機関にデータを共有することになっています。

＜アメリカ再入国のリスクと対策方法 ― 非移民ビザ保持者及び永住者＞

1）過去の逮捕歴など再入国時に問題となり得る事情

過去の逮捕歴は、起訴や有罪判決がなかった場合でも、国際渡航前に慎重に確認する必要があります。永住者の場合、詐欺などの破廉恥罪とみなされる行為や薬物関係に関わった過去があると、不起訴や有罪判決がなくても、再入国時に身柄拘束を含む移民法取締りの対象となるリスクが高くなります。[3] 非移民ビザ保持者の場合は、過去の逮捕、オーバーステイや不法就労などの移民法違反、虚偽申告の疑い、未解決の移民法違反があると、空港での質問や入国審査の遅延のリスクが高まります。ビザを所持していても、これらのリスクがなくなるわけではありません。些細な件でも逮捕歴や移民法違反の経歴がある方は、出国前に移民法専門の弁護士にご相談ください。

2）非移民ビザ保持者のリスク ― 移民局による審査中の申請がある場合

現在非移民ビザのステータスを持ち、アメリカ出国時点で、移民局で審査中の申請がある場合は、下記に注意しましょう。

- ステータス変更申請（Change of Status）中の出国：現在の非移民ステータスから別のステータスへの変更申請（例えば、F（学生）からHやLなどの就労ビザへの変更）の審査中に米国を出国すると、変更申請は自動的に「放棄（Abandoned）」とみなされ、最終的に却下されます。新しい非移民ステータスを得るには、再入国する前に、米国大使館・領事館でビザ面接を受け、ビザの発給を受ける必要があります。

- 非移民ステータスからの永住権国内申請（Adjustment of Status: Form I-485）中の出国：現在の非移民ステータスから米国内で永住権に切り替える「Adjustment of Status（AOS）」の手続きでI-485が審査中の場合、事前渡航許可証（Advance Parole: AP）を取得せずに出国すると、AOS申請は原則として「放棄（Abandoned）」とみなされ、最終的に却下されます。例外として、有効なH-1BやL-1の保持者は、APがなくても再入国でき、再入国後もI-485の審査は継続されます。ただし、最近の移民局の方針は米国内での永住権申請を制限する傾向にあり、APを使って再入国したこと自体が最終審査で不利に働く場合もあります。

3　Blanche v. Lau, 609 U.S. ___ (2026) (No. 25-429, 2026年6月23日判決). 連邦最高裁判所は、海外から再入国する永住者について、国境の係官は、破廉恥犯罪（CIMT）を犯したことについて「明白かつ説得力のある証拠」がなくても、その永住者を「入国許可を求める者（applicant for admission）」として扱うことができると判断した。https://www.supremecourt.gov/opinions/25pdf/25-429_h3ci.pdf

© 2026 Ishida Immigration Law PLLC. All Rights Reserved.

JCAW Copyright © 2026 All Rights Reserved.
会報内すべてのコンテンツの無断転用を禁じます。

3）非移民ビザ保持者のリスク ― 帯同家族のみで渡航する場合

家族全員で同時に渡航できないことはよくありますが、移民法上、帯同家族のステータスは主ビザ保持者（Principal）のステータスと連動しています。E、H、Lなどの就労ビザ保持者の帯同家族（Derivative）の滞在資格は、主ビザ保持者が合法なステータスを維持していることを前提としているためです。そのため、主ビザ保持者が国外にいてステータス維持の証明が不十分な場合、帯同家族のみで再入国しようとすると、入国拒否や搭乗拒否を受けるおそれがあります。例えば、駐在員本人が日本に滞在中で、子どもの学校の都合などで家族だけが渡米する場合は、駐在員の最新の在職証明書、直近の給与明細、I-797承認通知、直近のI-94など、本人が正常に雇用されてステータスを維持していること、および国外滞在が一時的であることを示す書類を携行してください。

4）永住者のリスク ― 長期または頻繁にアメリカを不在とする場合

一般に永住者は一時的なビザ保持者より安定した立場にありますが、永住権があれば渡航上のリスクがなくなるわけではありません。米国内に住居、仕事、銀行口座、州発行の身分証明書、納税申告歴がないなど、米国よりも海外との結び付きが強いと見える場合、CBPは永住権を放棄したのではないかと疑う可能性があります。特に、アメリカを180日以上不在にする場合や、頻繁に出入国を繰り返して年の半分以上アメリカを不在にする可能性がある場合は、出国前に再入国許可証（Reentry Permit）を申請することで、再入国時のリスクを減らせます。再入国許可証の申請は米国内にいる間に移民局に受理される必要があり、海外からは申請できません。ただし、申請が正式に受理されたことを示す書類があれば、審査中でも出国は可能です。多くの場合、発行前に指紋や写真などの生体認証を米国内で済ませる必要があるため、できるだけ早く申請してください。発行された再入国許可証は、在日アメリカ大使館・領事館で受け取ることもできます。再入国許可証を携行すれば、入国時に長期不在だけを理由に永住権を放棄したと判断されることはなく、アメリカでの永住意思を維持していることを示す一助となります。ただし、アメリカでの生活基盤を失い、住居や仕事が日本にしかない場合、米国居住者としての納税をやめた場合、アメリカに財産がない場合などは、最終的に永住権を放棄したとみなされることがあります。

＜空港顔認証（Facial Recognition）とオプトアウト権利について＞

国土安全保障省（DHS）は、TSA、ICE、CBP、USCISの生体認証データベース（顔認証を含む）を単一のプラットフォームに統合する作業を進めています。2026年初頭時点で、TSAは全米65以上の主要空港で顔認証スキャンの導入を拡大しています。国内線では、顔認証スキャンを拒否する権利が法律上認められています。スキャン装置の前で「I am opting out of facial recognition. I would like manual ID verification.（顔認証をオプトアウトします。手動でのID確認をお願いします）」と伝えてください。担当官が拒否した場合は、その場で現場責任者の呼出しを求めると良いでしょう。ただし、過去の米国入国時（CBP審査）などに撮影された顔認証データは、国内線でオプトアウトしても統合データベースに保持されます。

© 2026 Ishida Immigration Law PLLC. All Rights Reserved.

JCAW Copyright © 2026 All Rights Reserved.
会報内すべてのコンテンツの無断転用を禁じます。

＜連邦法に基づくビザ、ステータス証明書の常時携帯義務＞

連邦法規に基づき、18歳以上のすべての非米国市民は、自らの合法的身分を証明する書類を常時携帯することが義務付けられています。[4]

- 永住権保持者(LPR / グリーンカード保持者): 物理的なグリーンカード(Form I-551)を常時携帯しなければなりません。これを提示できない場合、連邦軽罪(Federal Misdemeanor)に問われ、最高100ドルの罰金または30日以下の禁錮刑が科される可能性があります。カード紛失・更新中の場合は、ADITスタンプ(I-551スタンプ)等の暫定証明が必要です。
- 非移民ビザ保持者(H-1B, E-1/E-2, L-1, F-1等): 最新のI-94を印刷した物を常時携帯することが必要です。F-1/J-1保持者はForm I-20またはDS-2019も併せて携帯することが勧められます。

＜まとめ＞

現在の環境では、有効なビザやグリーンカードがあっても、ステータスや申請状況、過去の経歴によっては、渡航時に取締りの対象となる可能性があります。年末年始の渡航前に、I-94の有効期限や審査中の申請の影響、帯同家族の渡航書類などを確認し、不安な点があれば移民法専門の弁護士にご相談ください。

4 https://www.uscis.gov/alienregistration

© 2026 Ishida Immigration Law PLLC. All Rights Reserved.

石田砂織プロフィール:

アメリカ移民法専門家として約20年の経験を持つ弁護士。バーンズ&ソーンバーグ法律事務所等を経て独立し、Ishida Immigration Law PLLCを設立。アメリカでビジネスを営む日系企業を含む様々な法人、個人のクライエントに幅広く移民法のサービスを提供している。ニューヨーク州、ワシントンD.C.にて弁護士資格を持つ。米国移民法弁護士協会(AILA)所属。お問い合わせ、ご相談をご希望の方はcontact@ishidaimmigration.comか(202) 656-8778までご連絡下さい。

JCAW Copyright © 2026 All Rights Reserved.
会報内すべてのコンテンツの無断転用を禁じます。

ワシントン月報（第220回）
「服部自叙伝(9)」

米国特許弁護士　服部 健一

前回までのあらすじ

私は幼少の頃はとにかく軽率で無鉄砲だったようで、5歳の頃池に落ちて水の中で気を失ったところをたまたまそばの庭で洗濯していたおばさんに助けられたり、あるいは7歳の頃五日市街道というバス通りに飛び出して車に轢かれて左足を骨折したが河北病院で手術をして完治して、退院後しばらくすると学校仲間と走り回ったりしていた。そのため、これらの事故の事はその後の若い人生の時は単にそんな事もあったな、と考えるだけで、真剣には全く考えもしなかったが、その後人生の重大な岐路に立った時に重要な判断材料になったのは人生の妙と言えるのかもしれない。ともあれ軽率で勉強嫌いであったために小中学校で手を挙げて発言した事は全くなく、成績は燦燦たるものであったため、父のスパルタ教育で小中学校は何とか卒業出来たが、大学受験を心配した父の命令で、創立して間もない武蔵工大付属高校へ行かされた。その高校で始めた硬式テニスが私に合っていたようで腕を上げ、高校で東京代表、大学一年で関東大学2位となり、テニスをバイトで教え始めた。しかし、私がテニスをし過ぎて勉強が疎かになっていることから父にテニス部を辞めさせられ、父が出版した本で国家公務員試験の問題集で勉強をさせられたためか試験に合格し、特許庁に就職させられた。つまり、特許庁へ就職するまでの私の人生は全て父が決めていたのである。そして審査官として順調に3年位仕事をしていると、特許庁はもっと本省と交流しなければならないとして、突然、通産省トップの室と言われる大臣官房企画室へ出向させられた。そこでの仕事は毎晩12時を越えて帰宅するという激務ではあったが、田中総理や中曽根大臣の指導の基で日本経済を動かし、導くという仕事は楽しく、且つ通産高官達にテニスを教えるという任務もあり、ノイローゼになるどころかとにかく楽しいものであった。大臣官房企画室で3年半働くと特許庁に戻り日米特許庁問題を担当する内に、この問題を解決するためには私がアメリカへ行き、そこでアメリカ企業のために日本特許出願問題を解決していかなければならないのかもしれない、と考え始め特許庁を退職してアメリカの特許事務所に就職する事を決意した。

● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ●

11.5 ビザ問題からロースクールへ



アメリカ特許事務所での私の仕事そのものは非常に順調であったが、本当にビザを3年間更新して仕事を継続出来るのかという問題が生じた。働くためのH-1ビザは毎年更新しなければならず、更新を許すか否かは移民局次第であるとビザ弁護士から言われた。更新出来ないと日本へ帰らなければならないそうだ。それでは17年働いた特許庁を辞職してアメリカ法律事務所に3年契約で就職したのが無意味になってしまう。そこでアメリカにいるために一番簡単な方策は学生ビザを入手しておく事であると考えた。5年位前のジョージ・ワシントン大学の修士コースは1年の政府留学であったため1年しか終えていなかったので後1年あるはずである。そこで、大学に問い合わせたところ5年前の単位なので古すぎてそれを継続する事は出来ず、新しい修士コースを申し込まなければならないと言われた。がっくりしたが、同時にどうせ新たに申し込むなら

JCAW Copyright © 2026 All Rights Reserved.
会報内すべてのコンテンツの無断転用を禁じます。

ロースクールに入学するための学生ビザを取るのはどうなのかという案をふと思いついたのである。アメリカで働き始めて11カ月位経っていた、1984年11月の頃であった。

そこで調べるとロースクールに入学するためにはLSAT(Law School Admission Test)を受験して合格しなければならず、その申し込みは10月中旬までで、今はもう申し込みを締め切っているので来年受験せよ、と言われた。それでは来年働くためのビザ取得に間に合わない。これではロースクール受験はもうダメかと諦めかけていたところ、まてよ、アメリカの試験にはウォークインというシステムがあり、12月中旬の試験日に試験会場に行って空席があれば受験出来るかもしれないと思いついた。そこで当日試験会場に行くと果たして空席が1つあり受験出来たのである！アメリカで生きて行くためにはこの位図太くならなければダメなのだ。しかし、試験は弁護士になろうというアメリカ人のための英語試験であるのでべらぼうに難しく、しかも予習は一切出来ずぶっつけ本番の受験であったのでロースクール合格の80点には遥かに届かず50点位だった。そのため4つのロースクールを申し込んだがLSATの点があまりに悪かったため全て不合格であった。

11.6 ジョージ・メイスン大学のサマー・コース

これではLSATを来年にもう一度受験するかしないか、それまでにビザはどうなるか、と考えていた時にジョージ・メイスン・ロースクールから来年秋からの正式ロースクールの入学はダメだが、その前の夏の5週間のお試しサマー・コースがあるがそれを受講しないか、という通知を受けた。それはロースクールの授業のあり方を示すという触れ込みの週3日の昼のコースであった。という事は週3日仕事が出来ない事になるが、パートナーの1人に相談すると、「Take a chance！」と叫び、ここはアメリカだ、チャンスが来たらやってみろ、といい、更に、仕事は夜事務所に来てしてもいいんだ、と言ってくれた。彼のクライアントの米国企業U社の日本特許出願を色々助けていたので彼も私を助けてくれるのだ。持ちつ持たれつはアメリカでも同じである。

そこでサマー・コースを取ると、そこには約100名の生徒がおり、「個人財産権」のような基本法を教えるロースクール体験入学のコースであった。しかし、2週間位すると最後に試験があり、それに合格すると秋の正式なロースクールに入学出来る、という事が分かったではないか！私は、千載一遇のチャンスが本当に来た！と鳥肌が立って狂喜し、渡米計画を単に3年間働く計画からロースクールから米国特許弁護士になって働く長期計画へと更新する決心をした。それから体力が底をつくまで、倒れるまで頑張ろうと、睡眠時間を最小限にして必死に勉強し、仕事は週2日と夜の3日として何とかこなして行った。そしてなんと5週間目の試験に合格したのである。この時、私は秋から始まるロースクールには何が何でも喰らいついてとにかくロースクールを卒業してバー・イグザム(Bar Examination: 弁護士試験)を受験して合格出来るようにしようと決心したのである。

11.7 ロースクール

始まった正式なロースクールは月～金の夕方6時から夜10時までの夜学コースなので仕事は普通に昼行う事は出来た。生徒は150人位いたが、その中でサマー・コースをパスして来たのが50人位だった。他の見知らぬ100人は大学の成績が良いのでサマー・コースなしで既に入学が許可された生徒で、彼等のレベルはずっと高いので発言は非常に優秀であった。授業は弁論が主体なので私はついて行くのがやっとという程度であったが、試験は論文であり、私は、大臣官房企画室で起

JCAW Copyright © 2026 All Rights Reserved.
会報内すべてのコンテンツの無断転用を禁じます。

承転結があるしっかりした論理の論文を書く訓練をしていたので、その分私には有利であった事が若干幸いした。ともあれ、昼は働き、そして夜学のロースクールの4年は私にとっては本当に生きるか死ぬかという生活であった。たまたまアメリカ出張に来た特許庁審査官のテニス仲間は私の顔を見て、「服部さん、何だか死相が見えるようだけども大丈夫か？」と言われた事があった。その時は風邪をちょっと引いていたが、とにかく睡眠時間が取れなかったのでフラフラであったが、なあにテニスをしていないので日焼けしていないのでそう見えるだけでしょう、と誤魔化しておいた。

11.8 長期滞在への計画変更

夜学のロースクールは卒業まで4年かかる。その場合、毎年更新しなければならないH-1ビザでなく、ずっと住み続ける事が出来るグリーンカードの方が安全である。ビザ弁護士に相談したところ私の仕事は米国人弁護士には出来ない仕事であり、その上、米国企業にも非常に役に立つのでグリーンカードを取得出来る可能性は非常に高いという。但し、ロースクールを4年間続けられるとしても、その学費は非常に高く、最初の2年間位は貯金していた特許庁の退職金で何とかなるかもしれないが、最後の2年間の学費をカバー出来るかは危なかった。しかし、ジョージ・メイスン・ロースクールはバージニアの州立大学なのでグリーンカードが発行されると学費は1/3になるので何とかなるはずである。

更に、アパートに住んでいるとアパート代は掛け捨てになり貯蓄には全くならない。そこで地下鉄ハンティングトン駅の側にある古くて安い家を購入した。ワシントンDCに地下鉄でも通え、通勤に便利であるので将来それなりに値が上がるはずで、且つ、売り易いはずだ。車はオンボロ車を安全運転し続けて節約していた。つまりこの頃は日本企業の研修生の方がずっと良いアパートと新しい車に乗っていたと言える。しかし、私は気にせずこうして着々と長期滞在計画へと変更して進めて行った。

11.9 ライセンス弁護士のテニス世界大会でチャンピオンになる

ロースクール1年目の終りの頃にパートナーの1人が、LES(License Executive Society)のロスアンゼルス大会があるのでそこで日本特許法の講演をしないか、という話を持ってきた。世界からライセンス弁護士約1,000人位が集まる4年に一度の大会なので日本特許制度の公平性の絶好の宣伝にもなる、と言う。この機会を逃す事は出来なかった。そこでロースクール欠席を最小限にする週末スケジュールを組んだ。私のスピーチは2時間位であったが、当時、日本特許制度をほとんど理解していない欧米の弁護士達にとっては非常に新鮮で分かり易く、大変な好評であった。パートナー達が、ケンがうちの事務所に来てくれたおかげでうちの事務所の格もどんどん上がる、非常に良い事だ、と言ってくれたので私も特許庁を辞めてアメリカに来た価値があるな、と感じたものだった。

そしてその後のテニス大会では更に驚くべき事が起こったのだった。このライセンス弁護士世界大会では週末にテニスとゴルフの大会が組み込まれていた。パートナーが、お前テニスが得意だそうじゃないか、出てみろよ、と言ったのでまあ出てみるかと気軽に参加した。とにかく仕事とロースクールで忙しく、半年位テニスをしていなかったから、怪我だけはしないように、と気を付けながらソロソロと打ち、その合間に他のコートの弁護士達の打ち方、プレーの仕方を見ていると、ああ大体弁護士のテニス程度だな、とすぐ理解出来た。30分、そして1時間もすると私は体にバネが戻り、ピョンピョン飛び回って、本来の自分のテニスが出来るようになった。試合はダブルス8ゲームを行い、勝ち組が集まって、その中でパ

JCAW Copyright © 2026 All Rights Reserved.
会報内すべてのコンテンツの無断転用を禁じます。

ートナーを替えてダブルスを行い、また勝ち組が集まってパートナーを替えて…というようにして勝ち抜きを行い、最後まで勝った4人がその中でまたパートナーを替えて試合し、最後の組の中で一番ゲームを取った者がチャンピオンになるという形式であった。私は最後の4人まで残って試合をしていると、全員が最終ゲームのコートに集まって我々の試合を見ていた。そしてその試合が終わった時に、「チャンピオンはケン・ハットリ！」という大アナウンスがされたのである。そしてその後の夜のタキシード・ディナーでも私の名がアナウンスされたが、私はディナー会場におらず、一人でホテルの室でパンをかじりながらロースクールの授業の準備をしていた。

こうして私の名は世界のライセンス弁護士の間であっという間に広まり、そのおかげで今でもいくつかの国のテニス弁護士から私宛に仕事が来ている。つまり、私のテニスは遊びだけではないのである（この点は特許博士と言われた父には理解できなかった点である）。そしてワシントンDCに戻って一週間位すると優勝金の200ドルの小切手が送られてきた。賞金付きの大会でもあったのである！それから2年後位にパートナーの1人がヨーロッパに特許事務所を訪問した時にヨーロッパ弁護士が、君の事務所にケン・ハットリ弁護士がいるだろう？、と聞いたので、ああいるけど何故彼を知っているの？、と聞いたところ、私は彼にロスアンゼルスのテニスで負けたんだ、と言っていたそうだ。向こうは大勢の欧米弁護士達の中にただ一人いた日本人の私を忘れていないのである。私は日本特許法のみならずテニスでもアメリカでの地位を保っていた。

（続く。「自叙伝」原本は日本弁理士会パテント誌2025年7月号に掲載）



Illustration by Emi Kikuchi

JCAW Copyright © 2026 All Rights Reserved.
会報内すべてのコンテンツの無断転用を禁じます。

今月の書籍紹介
地道な努力で前進してきた米民主主義
今、人々は明るい未来か没落かを自問
トランプに至る米国史からのメッセージ
「この土地はあなたの土地」
ベヴァリー・ゲージ

ポトマック・アソシエーツ　池原 麻里子

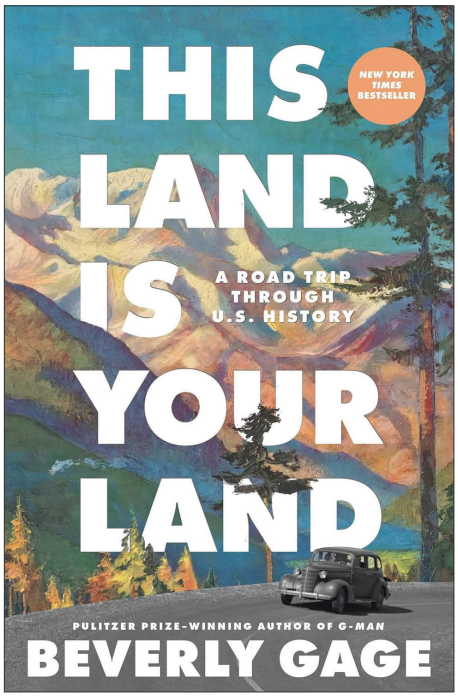

「この土地はあなたの土地」
ベヴァリー・ゲージ
（サイモン＆シュスター）

2026年7月4日、米国は建国250周年記念だが、米国史は第二期トランプ政権下で次々に書き換えられつつある。トランプは2020年大統領選で勝利したと主張し扇動した2021年1月6月の米連邦議会襲撃を平和な集会だったとし、有罪になった暴徒を大統領就任日に恩赦。「米国史に真実と健全な判断を取り戻す」大統領令は、国立公園当局などにトランプが不快だと見なす、あるいはフェイクニュースだとみなす歴史に関する記述を削除し、客観的な事実をイデオロギーに駆られた歪んだストーリーに置き換えるよう指示した。

そんな中、タイムリーな本が出版された。本書のタイトルはウッディー・ガスリーのフォークソングに因んでおり、副題は『米国史を巡るロードトリップ』。この歌には、アメリカの広大な自然と自由を讃えるとともに、富の独占や貧富の差を批判するメッセージが込められている。

著者はイェール大学の米国史の教授で、エドガー・フーバーFBI長官の伝記でピュリッツァー賞を受賞した。フィラデルフィアやバージニア州を舞台とした建国、マンハッタン計画や冷戦中の核軍備競争、アメリカン・ドリームにまつわる史跡を訪れながら、米国の成功と失敗や米国民が自身をどのように記憶するかについての尽きることのない論争を紹介している。

バージニア出身の建国の父たちジョージ・ワシントン、トーマス・ジェファーソン、ジェームズ・マディソン、ジェームズ・モンローはプランテーション所有者で、そこでは黒人奴隷が強制労働させられていた。ワシントンのプランテーション「マウント・バーノン」観光では黒人奴隷の生活を垣間見ることができるが、スキルや忍耐力が強調されていて、彼らの置かれた悲惨な状況は明記されていない。

ニューヨーク州ではフレデリック・ダグラス、ハリエット・タブマン、スーザンBアントニーなど奴隷解放活動を率先した人物のゆかりの地を訪問できる。ナイアガラ・フォールズには、奴隷制が敷かれていたアメリカから自由の地カナダへと渡るための逃亡奴隷を支援する秘密組織である地下鉄道の「最後の関門」の博物館がある。

JCAW Copyright © 2026 All Rights Reserved.
会報内すべてのコンテンツの無断転用を禁じます。

南部アトランタではいまだに南部連合戦没者追悼記念日に白人たちがロバート・リー将軍を讃える。

カリフォルニア州などの過疎地では、約12万人（半数以上は米国籍）を強制的に立ち退きさせて隔離した日系人強制収容所の跡を訪問できる。すべてを失った日系人が2万ドルの補償金を得たのは1988年のことだった。

今、多くの米国人が、祖国が明るい未来に向かっているのか、没落しつつあるのか自問している。各世論調査で米国民は、祖国の現状と将来について、深い不安や落胆を表明している。何世代にもわたり、米国人はこうした局面において、未来は過去よりも良くなるという「進歩」の物語によって自らを奮い立たせてきた。それは、征服と大陸の拡大、革新と経済力、そして軍事的・戦略的強大さについてだった。

かつて数百万人のアフリカ人とその子孫を奴隷にし、先住民を虐殺し、市民権を白人居住者に限定し、女性を政治から排除していた国家が、徐々に平等主義的な国家へと進化し、権利は拡大されてきた。

しかし21世紀の今、米国民の多くは、その物語の真実について疑問を抱いている。「米国の例外主義」には常に批判の声があったが、その最盛期には人々の憧れの的でもあった。それは、米国を特別な使命を担う国として描き、それゆえに特別な義務や葛藤、責務を負う存在として位置づけていた。

しかし今日、米国の「例外性」とは、むしろ「悲惨さと恥辱の羅列」のように映ることもある。大量投獄、肥満、政府の機能不全、銃による暴力、そして独自の宇宙開発プログラムを持つ億万長者たちなどである。

奴隷解放、女性の参政権、男女平等、多様性に対する寛容さなど地道な努力で前進してきた米民主主義が1人の大統領とその支持者たちにより崩壊するのはあまりにも容易である。全市民のために民主主義が機能しているのか疑問視する声が高まっている中、著者はこの土地は皆のものであることを忘れずに、ベストを尽くそうと呼びかけている。

（New Leader　2026年7月号より転載）

JCAW Copyright © 2026 All Rights Reserved.
会報内すべてのコンテンツの無断転用を禁じます。

English Rescue by Jennifer：「Language and Culture」

ジェニファー・スワンソン

Hot Topics – America's 250th Anniversary and National Parks

The 250th anniversary of the United States in 2026 offers an opportunity to reflect on the nation's history, ideals, and shared heritage. The National Park Service plays an important role in preserving the landscapes, historic sites, and monuments connected to America's founding and development—from Revolutionary War battlefields to civil rights landmarks. During this anniversary year, national parks provide meaningful places for Americans and international visitors alike to learn about the country's past while recognizing the importance of protecting these sites for future generations.

In this series, we are highlighting national parks that commemorate important chapters of American history. So far, we have explored Yellowstone NP (Wyoming), Independence National Historical Park (Philadelphia), Great Smoky Mountains NP - home of the Cherokee people and Appalachian Mountains and culture, Saguaro NP (outside of Tucson, Arizona), Biscayne NP (South Florida**),** Lewis and Clark National Historical Park, civil rights landmarks for Juneteenth, Valley Forge NHP and historical sites in Virginia.

For the Japanese Washington newsletter, I would focus on Plymouth, Massachusetts, and the places connected to the Pilgrims and the first Thanksgiving. These sites offer a natural way to connect the Thanksgiving holiday with the 250th anniversary of American independence in 2026.

The historical connection is especially interesting: the Pilgrims arrived in 1620, more than 150 years before the Declaration of Independence. Their story is part of the much longer history that shaped the communities and political traditions of what became the United States.

Thanksgiving, the Pilgrims, and America's 250th Anniversary: A Journey into Early American History

As the United States celebrates the 250th anniversary of its independence in 2026, Thanksgiving offers a wonderful opportunity to explore an earlier chapter of American history. More than 150 years before the Declaration of Independence was signed in 1776, a group of English settlers known as the Pilgrims crossed the Atlantic aboard the Mayflower and arrived in present-day Massachusetts in 1620.

Their story is closely connected to the history of Thanksgiving and to several historic parks and sites in Massachusetts. These destinations provide visitors with an opportunity to experience the landscape, history, and cultural traditions of early America.

JCAW Copyright © 2026 All Rights Reserved.
会報内すべてのコンテンツの無断転用を禁じます。

Cape Cod National Seashore: Where the Pilgrims First Arrived

Before reaching Plymouth, the Mayflower passengers first sighted Cape Cod in November 1620. After attempting to sail farther south, they encountered dangerous waters and returned to the safety of Cape Cod. On November 11, 1620, the passengers signed the Mayflower Compact while anchored in Provincetown Harbor. This agreement established a form of self-government for the new settlement and is often remembered as an important early example of American self-government.



Visitmassachusetts.org

Today, visitors can explore Cape Cod National Seashore, with its beautiful beaches, dunes, historic sites, and coastal scenery. It is a place where natural beauty and American history come together.

Pilgrim Memorial State Park: The Story of Plymouth

In December 1620, the Pilgrims settled in Plymouth, Massachusetts. One of the best-known landmarks in the town is Plymouth Rock, located in Pilgrim Memorial State Park along the harbor. The park also includes monuments and memorials honoring the early settlers.

Nearby, visitors can board the Mayflower II, a full-size reproduction of the ship that brought the Pilgrims across the Atlantic. Walking along Plymouth's waterfront provides a chance to imagine what life might have been like for the settlers arriving in an unfamiliar land more than 400 years ago.

Plimoth Patuxet Museums: Understanding the First Thanksgiving

Perhaps the most meaningful way to explore the Thanksgiving story is at Plimoth Patuxet Museums. The museum includes a recreated 17th-century English village and a Historic Patuxet Homesite, where visitors can learn about the lives and traditions of the Wampanoag people.

In the autumn of 1621, the English colonists and the Wampanoag shared a three-day harvest gathering. This event is commonly remembered as the First Thanksgiving. The gathering followed a period of diplomacy and cooperation, and it is important to recognize that the Wampanoag people had lived on this land for generations before the English arrived.

The history of Thanksgiving is also complicated. For many Indigenous people, the holiday is a time to remember the loss of land, culture, and lives that followed European colonization. Learning both perspectives makes a visit to Plymouth more meaningful.

JCAW Copyright © 2026 All Rights Reserved.
会報内すべてのコンテンツの無断転用を禁じます。

Connecting Thanksgiving with America 250

The Pilgrims' arrival in 1620 and the founding of the United States in 1776 are two different moments in American history, but both are part of the country's larger story. The Mayflower Compact reflected an early effort to establish a community through an agreement among its members. More than a century later, the Declaration of Independence would express a much broader vision of self-government and individual rights.



https://indigenousnh.com/thanksgiving/

As Americans mark 250 years of independence, visiting these historic sites is a reminder that the nation's history began long before 1776 and includes many different peoples and experiences.

A trip to Plymouth and Cape Cod in autumn offers a particularly special experience. The colorful fall foliage, historic waterfront, museums, and traditional Thanksgiving celebrations provide a chance to learn about American history while enjoying the beauty of New England. It is a journey to the places where some of America's earliest stories began.

Cape Cod National Seashore, Pilgrim Memorial State Park, and Plimoth Museums.



～Jennifer Swanson プロフィール～

日本にて7年在住中に、高校英語教師の経歴を持ち、日本企業でも働いた経験を生かし、現在は米国大学講師、日米協会講師、在米日本人に英語レッスンの他、米国人に日本語も教える。日米でのさまざまな経験を基に、“頻出テーマで はじめてのTOEFLテスト 完全攻略”(高橋書店:Jennifer Swanson/四軒家 忍 (著))を出版、多方面から楽しい英語レッスンを展開しています。

jenniferswanson.org

JCAW Copyright © 2026 All Rights Reserved.
会報内すべてのコンテンツの無断転用を禁じます。



11月号　編集後記

11月に入ってサマータイムも終了し、秋から冬への移ろいを感じる季節となりました。街路樹の紅葉も一段と深まる一方、多くの場所では慌ただしく落ち葉の清掃が行われる光景も見られ、季節の歩みを実感する今日この頃です。

今月最大の話題は、米国中間選挙でした。民主党が歴史的な勝利を収め、現政権に対する有権者の不満や、政策転換への期待が明確に示される結果となりました。一方、米国政治は長い歴史の中で、揺り戻しを繰り返しながら進化してきたので、今回の選挙結果も、そうした大きな流れの一局面といえるでしょう。政権バランスに変化が生じる中でも、日米関係の重要性は変わりません。経済安全保障、先端技術、エネルギーなど幅広い分野で両国の連携は一層深まっており、政府関係者や経済界の皆様による不断の努力が、日米関係の強固な基盤を支えていることを改めて感じます。

間もなく、サンクスギビングを迎え、その先にはクリスマスへと、いよいよ年末モードへ入っていきます。商工会会員の皆様におかれましては、どうぞ健康に留意され、充実したホリデーシーズンをお過ごしください。

芦澤・岡本

会報に関するお問い合わせにつきましては、JCAW事務局までご連絡ください。

JCAW Copyright © 2026 All Rights Reserved.
会報内すべてのコンテンツの無断転用を禁じます。